



医療産業における労働力 ①

イギリス、イングランド

石塚 秀雄

1. はじめに

イギリスはNHS(国民医療サービス)制度が中心で、税に基づく医療サービスを提供している。人口約6100万人で、その内約85%の5100万人がイングランドに、8%の500万人がスコットランド、5%の300万人がウエールズ、3%の200万人弱が北アイルランドに住んでいる。したがって、医療従事者の分布もほぼ同じ比率だと見なしてよい。

医療産業には100万人以上が従事し、その多くは労働組合に組織されている。民間医療機関の多くもまた公的医療サービスを担っている。すなわち、NHS 制度に関わっている医療従事者は約70%で、残りの約30%は、NHS 制度外の民間医療産業に従事しているものとみられる。今のところ、医療産業全体の労働ここでは統計上、イングランドの数字を見ていく。

2002年に医師看護師および医療従事者の増加を

イングランドの NHS 制度労働力 (人数)

	1995	2000	2005	2008
全体	1,052,428	1,118,958	1,366,030	1,368,693
医師総数	84,459	97,436	122,987	133,662
・ コンサルタント	19,524	24,401	31,993	34,910
・ レジストラー	11,466	12,730	18,006	35,042
・ 研修医	16,640	19,192	26,305	14,136
・ GP	28,864	30,252	35,302	37,213
・ ・ 契約勤務 GP	26,829	27,791	29,340	27,347
・ ・ レジストラー GP	1,404	1,659	2,564	3,203
看護師総数	316,893	335,952	404,161	408,160
・ 資格看護師	298,650	316,752	381,257	386,112
・ 実務看護師	18,243	19,200	22,904	22,048
資格専門家	91,498	105,910	134,534	142,558
・ 資格医療専門家	43,024	49,358	61,082	71,301
・ その他資格専門家	48,474	56,552	73,452	71,257
資格救急スタッフ	14,508	14,755	18,117	17,451
医療支援スタッフ	279,172	307,225	376,219	355,010
NHS 業務支援者	180,664	173,733	220,387	219,064
・ 事務担当者	72,223	77,628	105,565	105,354
・ 施設営繕担当者	87,599	70,849	75,431	73,797
・ 管理職	20,842	25,256	39,391	39,913
その他非医療スタッフ	5,683	877	435	353
実務スタッフ(看護師以外)	79,551	83,070	89,190	92,436

出所：DoH, “NHS HCHS and General Practice workforce, 2009”に基づき、石塚作成。

注：① 総計と内数とは必ずしも整合しない。

② 看護師には助産師や保健師を含む。

③ 資格医療専門家には、足治療医、栄養士、職業病セラピスト、整形医、眼科医、理学療養士、レントゲン技師、音楽セラピストなどを含む。

④ その他資格専門家には、言語療法士、総合セラピスト、サイコセラピスト、薬剤師、病態生理学士、社会サービス士、歯科技工士などを含む。

⑤ 医療支援スタッフには、資格専門家以外の同一分野のスタッフを含む。

健康省が方針を出した。併せて教育制度の充実も図ることという方針を健康省で出した。政府のNHS予算は1997年度の340億ポンドから2007年度には900億ポンドに増加している。この間、看護師は約8万人、医師は35,000人増加しており、医学生も25,000人増加している。問題の患者のウェイトンタイムも大幅に軽減され、手術待ち時間は13週以内となった。また診察待ち時間も4時間以内となった。

2. 労働力の移動すすむ

労働力の移動も大きなテーマとなっている。看護師増加のうち、2001年度では、EU圏から1,091人に対して、非EU圏からは15,064人となっている。その内訳はフィリピン(7,235人)、南アフリカ(2,114人)、オーストラリア(1,342人)、そのほかインド、ジンバブエなどが続いている。健康省はさらに【復帰】看護師支援を強化しており、年間約3,700人の看護師が現役復帰をしている。

EUは2008年12月に「医療に関わるヨーロッパの労働力」白書を作成した。ヨーロッパの医療制度は高齢化社会、新しい医療技術に対応し、労働集約的な医療労働の効率性と教育訓練を目指すことが述べられている。ヨーロッパでは公的医療予算の約70%が労働力に支払われていると白書は述べている。EU26カ国内での医療従事者の移動のみならず、非EU圏からの医療労働者の流入を基本的に受け入れる体制整備と教育訓練プログラム作りが進められている。

3. 労働力の加齢化進む

イギリスにおいては2000年から2010年の10年間に医療従事者の高齢化シフトが進んでいる。人員増加政策により全体として44歳までの従事者が過半数を占めるものの、45歳以上の医療従事者は倍増している。看護師も同様で、45歳以上が過半数を占めるようになった。また女性医師の割合は1995年の29%から2005年の40%に増加した。2009年に「労働時間指令」(WTD)を出して医療従事者は週労働時間を最大48時間とした。2005年度においては医師の73%がフルタイム労働で、27%

がパートタイム契約である。GP医師の担当する平均患者数は1,613人(1995年は1,835人)である。

4. 医療従事者への教育訓練システム強化される

イングランドでは、医療従事者の労働力確保のために、医療のキャリア水準を9レベルに分けて、国、地方自治体、民間団体、大学などによる医療従事者に対する教育プログラムの整備が進んでいる。イングランドではこの10年で医療従事者増加政策が実行されて、整備が進んでいる。また「診療アシスタント」は、資格制度整備によって数字は減少している。

5. NHSの契約化と労働組合

NHS制度は、2010年1月18日にNHS標準契約(Contract)規則を制定して、外部化または民営化を促進している。これは4つの契約として、①救急病院サービス、②精神医療・学習障害サービス、③コミュニティ医療サービス、④救急サービスに分かれる。契約者として想定されているのは、プライマリケアトラスト病院(PCT)、NHSトラスト病院、NHSファンデーショントラスト病院、民間セクター事業者、サードセクター事業者、GPおよび歯科医などである。ひとことでいえば業務の民営化が進められている。一方、医療福祉労働者のうち約40万人が加入している医療セクターの労働組合ユニゾン(UNISON)は、契約化について懸念を表明しており、一部の労働組合は業務の民営化について反対のストライキを実施している。この契約化は、病院トラストの運営構造そのものを変化させるものであり、また医療サービス機関を「民営化」または「社会的企業」または「労働者協同組合」に転換することを健康省は政策的な目的のひとつにしている。

NHS病院は、業務を様々な医療福祉プロバイダーと契約することにもなる。すなわち、直接部門組織、診療所、「コミュニティ・ファンデーション・トラスト(CFT)」、病院同士の合併、地域自治体サービスとの協働、民間営利プロバイダー、非営利組織プロバイダー、社会的企業、労働者協同

組合などである。NHS 医療労働者が、自治体などと組んで社会的企業などを設立して「転職」することも選択肢としてあり、その場合の労働者権利保障は、「従業員転職保護法(TUPE)」(2006年改正) および EU指令「労働者既得権」(2001年)などによって保護される。NHSトラストの範囲内での転職の場合は NHS 年金は継続される。しかし、労働組合が懸念としているのは、民間セクターへの転職の場合には、NHS年金から離脱する可能性が高いことになることである。社会的企業に対する労働組合ユニゾンの見解は、非営利・協同セクターの組織として存在を評価しており、ユニゾンにも加入する労働者がいるが、社会的企業は結局のところ民間業者と同じ役割を果たしてしまうので、NHS サービスはNHS制度下による直接事業として行うべきだ、すなわち非営利を体現するのは公的サービスであり、社会的企業は利益を追求するから非営利ではない、と述べている。この見解は非営利・協同セクターに対する無理解を示している。ともかく、労働組合は、NHS契約規則の実施によって医療福祉サービス提供がばらばらに契約化、民営化されることに反対している。

こうした状況は日本の公立病院再編における場合と類似している。医療福祉の公的サービスの維持を主張する「公務」労働者側と、契約化を促進する政府側との対立である。いずれにしても従来通りを維持するのは日英ともに困難になりつつある。すでに業務の外部化などがなし崩し的に進んでおり、正規労働・非正規労働など労働者の法的な地位も多様になっている。正規労働者の労働組合の主張は、その他の労働者から見ると公務サービス化を主張する労働組合の立場は、政府が進める運営経営の政策実行にたいする現実的代案の提示としては、比較的無力であるので、結局のところ自分たちの「既得権」擁護の主張と受け取られる可能性が高い。困難な課題であるが、NHS制度における多様な条件にある労働者たちとどのように協働連帯するのが、労働組合にとって重要になっていると思われる。

6. 統計項目補足

医師はすべて英国医師評議会(GMC)によって

資格認定される。GMCの評議員の半数は医師の互選。1/4は枢密院が指名した市民代表、1/4が、学識経験者として選任された医師となっている。医師の中には歯科医師も含む。医師の区分としては「ジュニア・ドクター」は病院やGP病院やGPでシニア・ドクターの下で研修中の医師である。段階は4つあり、基礎1年目、基礎2年目、GPレジストラ、専門レジストラであり、「シニア・ドクター」は他の医師の監督下に置かれない自立的な医師である。シニア・ドクターはまた「コンサルタント」や「GPドクター」であり、専門医でもある。患者の治療に最終的責任を持つ。また研修など教育的役割を果たす。「アカデミック・ドクター」は大学や研究機関での教育研究に携わる医師である。「アソシエイト・スペシャリスト」はコンサルタントではない専門医である。「スタッフ段階医師」は専門医としてコンサルタントの指導下で治療を行う。しかし、この区分は「スペシャリティ・ドクター(専門医)」の区分を2008年度に創設したことに伴い廃止された。専門医は卒後4年間の訓練の後に専門医登録を行う。「公的医療ドクター」は地域コミュニティにおいて予防医療を行う。

助産師は2005年度で約24,000人である。看護師は第一レベルが290,000人、第二レベルが14,000人である。また医療看護支援スタッフのうち、看護アシスタントは128,000人である。

また統計項目にはないが、「フィジシャン・アシスタント(医師補助者)」という資格制度が始まっている。2005年には同協会が設立された。病院や診療所で医師や看護師の下、補助を行う。もともとアメリカで実施されている資格である。イングランドでは7つの大学で、大卒後2年間のコースで資格取得できる。

また統計では、医療活動分野の分類は、①急性期・高齢者・一般、②小児科、③産婦人科、④精神科、⑤学習障害科、⑥コミュニティサービス、⑦教育、に分類されており、①の分野に約60%が従事、コミュニティサービスの分野に15%、精神科の分野に12%、産婦人科の分野に8%程度の分布となっている。救急スタッフの約半分が救急救命士である。非医療部門の約82%は女性であり、少数民族の比率は12.8%である。2005年度ではN

HS制度においての人員比率は、医師9.0%、看護師29.6%、医療看護支援スタッフ22.7%、GP医師6.5%、有資格支援スタッフ9.9%、事務7.7%、営繕5.5%、管理職2.9%などとなっている。

参考文献

DoH “The Government Response to the Health Select Committee Report on Workforce Planning”,

2007

EU Green Paper “On the European Workforce for Health”, 2008 (COM 725)

NHS “National Workforce Projects—Public Health”, April, 2007

NHS “General and Personal Medical Services in England:1995–2005”, 2006

(いしづか ひでお、研究所主任研究員)

【事務局ニュース】2・会員募集と定期購読のご案内 (巻末の入会申込書をご利用下さい)

会員募集 「特定非営利活動法人 非営利・協同総合研究所いのちとくらし」の会員を募集しています。会員には正会員（個人・団体）と賛助会員（個人・団体）があり、入会金・年会費は以下のようになっています。また、機関誌『いのちとくらし研究所報』を追加購入される場合、会員価格でお求めいただけます。なお会員への機関誌送付部数は、団体正会員1口5部、個人正会員1口1部、団体賛助会員1口2部、個人賛助会員1口1部となっています。

○会員の種類

- ・正会員（団体、個人）：研究所の行う行事に参加でき、機関誌・研究所ニュースが無料配布され、総会での表決権があります。
- ・賛助会員（団体、個人）：研究所の行う行事に参加でき、機関誌・研究所ニュースが無料配布されます。

○会費（年会費）

	区 分	適 用	入会金	年会費(一口)
正会員	団体会員	団体・法人	10,000円	100,000円
	個人会員	個人	1,000円	5,000円
賛助会員	団体会員	団体・法人	なし	50,000円
	個人会員	個人	なし	3,000円

定期購読 機関誌定期購読の申し込みも受け付けています。季刊（年4冊）発行、年間購読の場合は研究所ニュースも送付いたします。また、会員の方には機関誌が送付されますが、会員価格で追加購入もできます。詳細は事務局までお問い合わせください。

- ・1冊のみの場合：
機関誌代 ￥1,000円＋送料
- ・年間購読の場合：
機関誌年4冊＋研究所ニュース＋送料
￥5,000円